

25 広中支調交第5号

2025年10月8日

日本郵便株式会社 広島中央郵便局

局長 安光 政則 殿

郵政産業労働者ユニオン 広島中央支部

支部長 岡崎 徹

2025年度年末年始業務運行に関する要求

点呼業務不備事案に関する行政処分や、それに対する会社側の対応について、お客様の会社に対する信頼度が低下する中、私たち現場で働く社員は、大きな不信感や不安を抱えながら日々仕事に従事しています。毎日の正常な業務運行こそが、信頼回復への一番の近道であり、その為の万全な環境整備こそが最重要課題です。必要な要員確保や職場環境の改善、労働安全の徹底に向け、以下の要求を提出しますので、10月31日までに誠意ある回答と団体交渉の場を求めます。

記

- 1、 2024年度年末年始繁忙の広島中央郵便局としての総括を明らかにするとともに、今年度の年末年始業務運行の基本的な考え方について説明すること。
- 2、 事前の意思疎通として、年末年始における13項目について支部労使委員会を開催し、丁寧に説明すること。
- 3、 年末年始繁忙が始まるまでに、全社員に対し業務研究会を実施し参加させること。また十分な意思疎通を行うこと。
- 4、 1月1日から3日までの間に、全社員に対し休日を付与すること。
- 5、 年繁期間中の超過勤務は、一日最高2時間までとし、「特別条項」は適用しないこと。
- 6、 12月31日から1月3日までは超過勤務発令は行わないこと。
- 7、 深夜勤の勤務前後に超過勤務発令は行わないこと。また超過勤務発令は4時間前が原則であり、徹底すること。
- 8、 年内・年明けの廃休・非番日労働は行わないこと。
- 9、 連続勤務日数は6日以内となるよう勤務指定を作成すること。
- 10、 元旦の集配営業部における勤務開始時間について、平常時と同様、7時40分とすること。

- 1 1、祝日の勤務は8時間勤務を指定し、時短しないこと。
- 1 2、勤務時間管理を徹底すること。具体的には休憩・休息を確実に取得させることはもちろん、始業前着手やサービス残業をさせないよう指示指導すること。
- 1 3、元旦配達用機動車は、二輪・四輪共に確実に確保すること。
- 1 4、交通事故対策として、繁忙期間中は通配区の減区を中止すること。
- 1 5、郵便営業に関して、現在、職場において「全員参画」「書留等対面配達時の声掛け」や「一人いくら」など個人指標、不適切営業に繋がる発言が相次いでいる。管理者を含め、コンプライアンスの順守と営業に関する指導を今一度徹底すること。
- 1 6、電動二輪車における転倒事故が多発している。乗務に当たっては十分な訓練を実施し、事故防止に向けた対策を講じること。また、降雪時におけるスリップ防止の観点から、冬用タイヤや専用チェーンを配備すること。
- 1 7、電動バイクのバッテリーについて、劣化による火災が発生することのないよう、余裕を持った運用をすること。
- 1 8、郵便部における短期ゆうメイトの雇用について、11：00から15：00で3名、22：00から6：45で3名、それぞれ雇用することとし、11月中には確保、事前に十分訓練を行うこと。
- 1 9、長期雇用のゆうメイトの時給が、年末年始の短期雇用ゆうメイトの時給単価を下回る場合は、局長加算で差額の手当てを支給し時給逆転を解消すること。
- 2 0、1・2階発着場の寒さ対策として、暖房温度を高めると共に、防寒ジャンパーを配布すること。
- 2 1、お客様サービスの観点から、21時以降の配達が生じないよう、また遅くとも22時までに返納出来るような体制を整えるよう、受託会社に対し、要請・順守させること。
- 2 2、平日の窓口の営業時間は19時までとすること。
- 2 3、西広島バイパスの延伸工事に伴い、運送便に遅延が生じている。対策として、運行ダイヤの改正、ルートの変更を行い、結末に余裕のある運用をすること。

以上